

子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出の基本的な考え方

『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出のための手引き』

『第3期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方』

➡ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の標準的な算出方法を明示

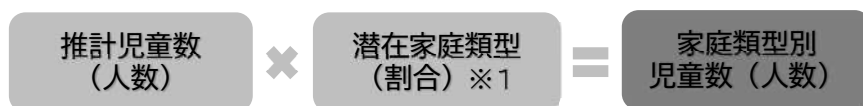
ニーズ調査結果を踏まえ、「量の見込み」を算出する事業（表中○印）

教育・保育		
○		教育標準時間認定、保育認定
地域子ども・子育て支援事業【13事業】		
○	1	利用者支援事業
○	2	時間外保育事業（延長保育）
○	3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
○	4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
	5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
	6	養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業
○	7	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
○	8	一時預かり事業
○	9	病児保育事業〈施設型〉、子育て援助活動支援事業〈緊急サポート〉
○	10	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
	11	妊婦検診
	12	実費徴収に伴う補足給付事業
	13	多様な主体の参入促進事業

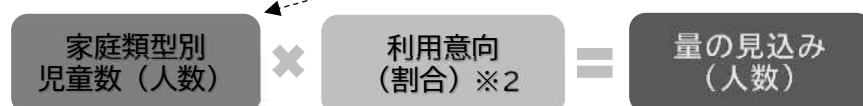
※ ○印以外の事業については、事業実績等から量の見込みを算出予定

上記手引きに基づく「量の見込み」の標準的な算出方法

【第1段階】推計児童数と潜在家庭類型から、「家庭類型別児童数」を算出



【第2段階】家庭類型別児童数と利用意向から、「量の見込み」を算出



※1及び2については、ニーズ調査結果より算出

※1 潜在家庭類型とは、非就労者の今後の就労希望を踏まえた家庭類型

(例) 両親ともにフルタイム、フルタイムとパートタイム、両親ともにパートタイム 等